

2022年度

事業計畫書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

くにたち文化・スポーツ振興財団の事業と SDGs との関係

事業計画の概要 (1)

I. 公益事業 (2)

1. 市民芸術小ホール (2)

2. 郷土文化館 (5)

3. 市民総合体育館 (7)

4. 共通公益事業（総務課） (9)

5. 指定管理事業（各館共通） (9)

II. 収益事業等 (9)

1. 付帯サービス事業 (9)

2. その他の事業 (9)

III. 管理（法人管理事業） (10)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (10)

事業計画の内訳 (11)

自主・共催事業 (11)

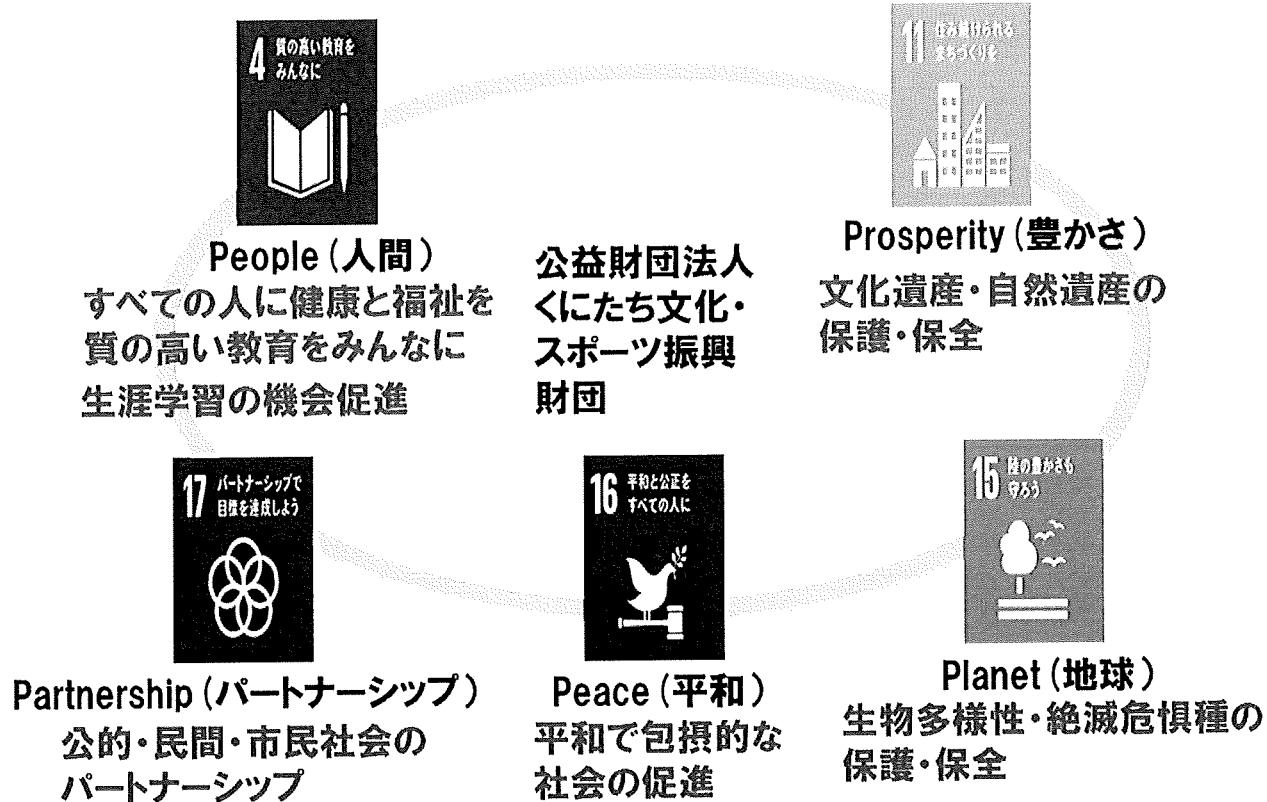
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業 (11)

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (15)

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 (19)

くにたち文化・スポーツ振興財団の事業と SDGs との関係

SDGs相関図



SDGs は大きく「5つの P」に分けることができます。これは People (人間)、Prosperity (豊かさ)、Planet (地球)、Peace (平和)、Partnership (パートナーシップ) の頭文字をとったものを意味し、これらをさらに細分化したものが 17 のゴールです。

当財団の事業とのかかわりで見ると「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに提供し、生涯学習の機会促進」「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」「生物多様性・絶滅危惧種の保護・保全」「平和で包摂的な社会の促進」「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」などがあり、改めて今まで行ってきた各館の事業などが SDGs とかかわっていたことがわかります。

今後もこのことを意識して、目標達成に向けて取り組んでいきます。

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壤を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

I 公益事業

1. 市民芸術小ホール

基本方針

芸術小ホールは、多摩地区最小の公立複合文化施設として開館しました。コンパクトながら劇場機能を満たす施設・設備と人的体制を備えています。市民が自ら芸術文化に親しみ交流・発信する環境を整える貸館事業と、芸術の創造や継承、普及を行う自主事業とによって、地域の芸術文化振興に寄与する役割を果たしていきます。また、様々な状況を抱える市民の生活を芸術文化の側面から支える一助を行う公共ホールとしての在り方を追求するため「ダイバーシティ&インクルージョン」を意識しSDGsを活かした事業展開を図ります。

2022年度の運営概略

1. ダイバーシティ&インクルージョンに芸術を活かす

市や市内関係施設と協力し、乳幼児とその保護者や高齢者、しうがいしゃ、外国人、ひきこもりなどあらゆる市民が存在する「ダイバーシティ&インクルージョン」の概念を芸術文化の視点からとらえ、認識を広め行動につなげる事業を展開します。

またそこにはSDGsの考え方を取り込み、「3.すべての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」を中心に公平性やこれまで事業に関わりづらかった市民を対象とすることを目指します。

2. クリエイション（創造）への取り組み

ホール・劇場の主要な機能である芸術性の追求に努めます。芸術の真髄である「創造」に積極的に取り組み、周辺公共ホールとの差異化を行うとともに制作力ある施設を目指します。

またそのことにより芸術小ホールの名前を広め、一般市民や芸術関係者からの注目を集めることで施設利用の活性や市内のにぎわいへとつなげます。

3. コロナ禍での芸術振興

新型感染症拡大の影響がいまだぬぐえない中、今後も不安定な状況を想定しつつも芸術振興の歩みを滞らせることがないよう、市民に利便な施設利用と芸術活動への参加を奨励する事業を行っていきます。

それに関連し、ひきつづき市民が施設利用・予約を行いやすい環境を整備するため、財団事業および市事業の平日開催を促進します。

4. 芸術活動促進に向けて

- (1) ツイッター、メールマガジン、動画配信サイト YouTube、デジタルサイネージの活用を継続して進め広報業務の充実を図ります。
- (2) 外部助成金獲得、また芸術団体等との連携でより芸術的価値とスケール感のある事業を手掛けます。

(1) 芸術環境創造事業

ア 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

地域芸術団体、学校、アーティスト等とともに、芸術文化活動が身近に感じられる環境をつくります。それによりダイバーシティ&インクルージョン社会の実現を目指します。そのため市や市内関係施設との連携も強化していきます。

具体的な事業として「くにたちアートプロジェクト」「放課後ダイバーシティダンス」等により、ターゲットとなる層を段階的に取り込むことを狙います。

イ 学校教育との連携事業

地域の学校と連携し、その資質を活かした事業を行います。また子どもたち対象の事業を芸術に触れる機会を均等に設けることをねらいとして市内小学校で展開します。

具体的な事業として国立音大連携「くにたちデビューコンサート」、「公共ホール音楽活性化支援事業（アウトリーチ、公演）」を開催します。

ウ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

市民が芸術分野での講座講師を務め、その活動を通じてコミュニティーの創成を狙う「市民一芸塾」、くにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展を開催します。

(2) 芸術振興事業

ア 芸術文化の創造事業

「創造ができるホール」としての地位獲得を目指します。そのために、各ジャンルの第一線で活躍するアーティストを起用し内容の充実とより高いクオリティーを追求します。また市民参加を主要な柱とし、体験、交流を含めた作品への出演はもちろん、鑑賞者としても幅広くできる限り多くの客層から参加が可能となる企画を行うことで芸小ホールの特徴を確立します。

具体的には3年前から取り組んでいる多和田葉子氏書下ろし市民参画型オペラ創作と公演実施、赤ちゃんから高齢者まで楽しめる舞台作品の創作、芸小創作作品の国内巡回公演実施等を図ります。

これら事業については外部助成金獲得を目指し活用していきます。

イ 芸術文化の継承事業

クラシック音楽、伝承芸能などの分野における優れた舞台を市民に提供しその継承と普及に努めます。

毎年開催の（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館共催「フレッシュ名曲コンサート」や各種落語事業ほか、共催形式により予算効率化を図りつつくにたち市民オーケストラ「ニューイヤーコンサート」、世界的な活動を行う太鼓芸能集団鼓童「地域交流コンサート」等を行います。

ウ 芸術文化の交流・支援事業

スタジオのサイズ感を活かした芸小定番の人気事業「スタジオコンサート」「すたじお寄席」を継続実施します。演者との距離感を縮め市民がより親しみを感じることで若手の育成や芸術普及へつなげます。

工 創客・利用拡大事業

創客、利用拡大をめざし公益事業として無料の「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」等の定期開催、およびホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

(3) その他

ア 自主事業、連携事業企画調査

事業運営能力、接遇の向上をめざし研修参加等の機会を設けるとともに職員間の標準化を図っていきます。

イ 実行委員会参画事業

共催事業としてファミリーフェスティバル、実行委員会形式で運営するくにたち音楽祭、国立市吹奏楽フェスティバルなど地域に根付いた活動を継続します。くにたちギャラリーネットワークとの連携事業も推進していきます。

各市民芸術団体の交流と活動の自立を目指し、市民による芸術文化活動の充実を支えていきます。

2. 郷土文化館

基本方針

郷土文化館は、下図にあるメインテーマを運営の基本理念として、各種事業を展開してきました。この理念は国連のSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を推し進めます。そのため、主催事業は計画的に実施し、とりわけ専門職員としての学芸員はその専門性を高め、より地域に貢献する郷土文化館を目指します。また、参画／協働型の運営を拡充し、収集、保存、調査研究、普及、展示等に市民力が発揮できる機会を確保します。これらの目的達成のために、以下の課題に取り組んで行きます。

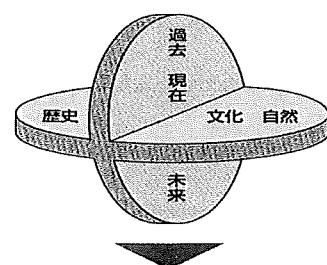
2022年度の運営概略

郷土文化館では、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」、目標11-ターゲット4「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、目標15-ターゲット5「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」、目標17-ターゲット17「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」の達成に向けて、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとし、有形・無形の地域文化遺産の継承、現世代への教育と未来社会への貢献を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、近代博物館の来館者重視の流れを受け、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の生涯学習の拠点としての資料の公開、及び普及活動を展開します。産官学連携での各種活動を開催し、教育の対象を来館者だけでなくアウトリーチとして学校も含めた市中に広げていきます。また、自然環境に恵まれた立地条件を生かし、生物多様性の保全を意識しながら自然系の事業を推進します。

なお、2021年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、個々の事業において中止、規模の縮小等の対応を行いましたが、2022年度は新型コロナウィルス感染が収束することを願い、従前通り事業計画を策定することとします。

(1) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

- ア ハケ、里山を、地域の資源ととらえ、保全と共生のためのプログラムを組みます。
 - ・城山の里山づくり・里人会議の会員と情報を共有し、観察事業、保全事業を展開します。
- イ 「城山さとのいえ」との協力・連携を進めます。
 - ・古民家伝統行事（鯉のぼり、七夕飾り、ひし餅、まゆ玉、十五夜だんごなど）の事業を推進します。
- ウ 国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用及び、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めます。
 - ・見学者への対応に加え、集会や事業のための有効利用を図ります。
- エ 国立市内の有形・無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう活用します。



- 過去・現在・未来を結ぶ
- 歴史・文化・自然の調和
- 人との、人と人との出会い
- 驚き・不思議さ・おもしろさ
- 文教都市くにたちの象徴

メインテーマ
過去・現在・未来を結ぶ
—多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち—
(ハガ)

- ・伝承者の高齢化が進む中、地域の無形文化遺産（慣習・知識など）を計画的に引継ぎ、後世に継承します。
- ・国立市所蔵美術品を随時紹介します。
- ・自然環境を含む地域文化の理解を深めるため地域歩き事業を開展します。

(2) 市民が参加及び体験する事業

一産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加ー

- ア 歴史、文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制を引き続き維持します。**
 - ・歴史系、民俗系、自然系、創作の団体・サークルの活動を支援する中で、事業を開展し、団体・サークルの相互理解と地域への拡散を図ります。
- イ 包括連携協定を締結している大学等との協働事業を開展します。**
 - ・学習会、講演会等への講師派遣や資料提供依頼を拡充します。
- ウ 出前講座、課外学習会等、学校教育への積極支援を行います。**
 - ・伝統文化や生活誌を、分かりやすく伝える機会をつくります。
 - ・民具資料を紹介し、体験学習等で活用を図ります。
- エ 国立市所蔵美術品の市民（団体、個人）への情報提供を推進します。**
 - ・国立市所蔵美術品を適宜市民に公開します。
- オ 社会教育機関や行政との連携を促進します。**
 - ・展示事業、調査研究事業において、公民館、図書館等の社会教育機関や一般行政組織と連携し、市内全域でくにたちの過去、現在、未来を学び、考える機会を創出します。

(3) 行政の事務事業及び生涯学習活動の支援

- ア 公共施設予約システムについて、利用者の視点で検証します。**
 - ・デジタルデバイドへの丁寧な対応と公平性を確保します。
- イ 行政から移管された資料の整理を促進します。**
 - ・国立市広報担当撮影写真のデジタル化を推進し、ウェブ上で公開します。
 - ・関連した企画展を開催し、今後のまちづくりを考える機会を提供します。
- ウ 資料研究室の内容充実と利用促進を図ります。**
 - ・地域資料の提供及び生涯学習の支援に、より一層資するため、資料研究室における登録書籍及び配架設備の充実を図ります。
- エ 講座事業、オンライン発信を充実させます。**
 - ・企画展示に関連した講座を充実させると共に、各種オンライン発信を強化し、より多くの人が広く深く学習できる機会を提供します。
- オ 文化財行政、社会教育行政との連携を促進します。**
 - ・常設展示室を中心として、展示資料の見直しを図り、最新ICT技術を活用した新たな展示解説の方法の検討などを行います。
- カ 指定管理事業の内容を精査し、いっそうの効率化を図ります。**
 - ・ミュージアムグッズの在庫管理を徹底し、販路の拡大を模索します。
 - ・ホームページを充実し、郷土文化館の機能、所蔵資料紹介を掲載します。
 - ・旧国立駅舎において、郷土文化館グッズ等の販売を促進します。

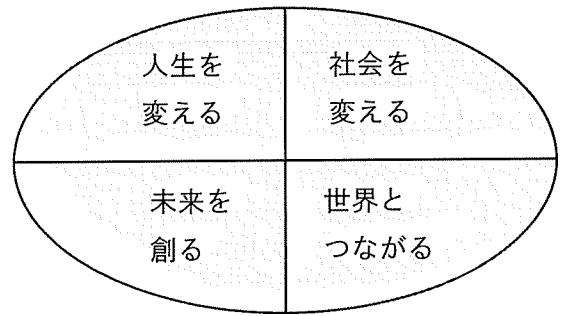
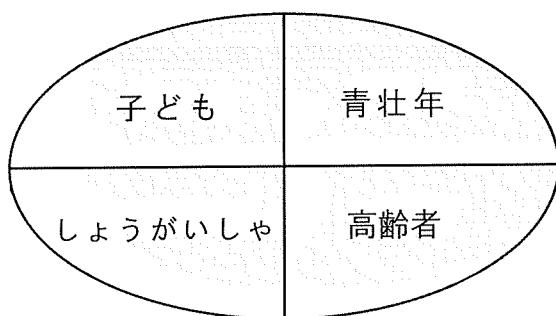
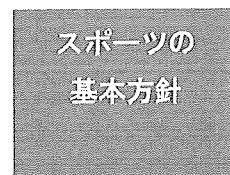
(4) 市内遺跡整理調査業務受託事業

- ア 市内遺跡調査の整理、報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。**

3. 市民総合体育館

基本方針

国連のSDGsにおいて「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とし必要不可欠なものとしています。また、スポーツ庁のスポーツで人生を変える、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来を創る、の4つの基本方針はまさにSDGsを達成することにつながっています。SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」では、スポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらし、それが健康問題を解決するとしています。総合体育館では、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに入々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業を開拓していきます。



2022年度の運営概略

1. 小中学生のスポーツ体験事業の充実を図ります。
2. 健康づくりのスポーツ事業の充実を図ります。
3. 高齢者を対象とした事業の充実を図ります。
4. しうがいしゃスポーツの推進に取り組みます。
5. 関係機関との連携を図ります。

(1) スポーツ及びレクリエーション事業

ア 小中学生のスポーツ体験事業の充実

コロナ禍でスポーツを親しむ機会が減り、小中学生の体力が低下しているといわれています。体力テスト対策として指導員を派遣し、体力の向上を目指します。また、小中学生を対象とした体験事業の充実を図ります。

イ 健康づくりのスポーツ事業の充実

スポーツを通した健康増進や誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが健康的な生活を確保し福祉を推進することにつながります。現在ある事業の充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行います。

ウ 高齢者を対象とした事業の充実

コロナ禍で高齢者が外に出る機会が減少しています。申し込み不要でいつでも参加できるインターバル速歩が高齢者に人気です。さらなる充実を図るとともに新たな高齢者向けの事業の検討を行います。

エ しょうがいしやスポーツの推進

多摩障害者スポーツセンターとの連携強化を図ります。また、しょうがいしやスポーツを推進・支援するために、東京都等が主催するしょうがいしやスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し、より多くの市民への理解が深められるよう目指します。

オ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ東京女子体育大学、一橋大学、各種民間のスポーツ施設や新たに設立する総合型地域スポーツクラブ等との連携強化を目指します。

(2) 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

(3) 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4. 共通公益事業(総務課)

(1) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

(2) 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

(3) 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5. 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めています。

(1) それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

- ・嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。
- ・専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を充分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。
- ・国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の待遇の改善を実施します。

(2) 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1. 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- (1) チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- (2) 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- (3) グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- (4) 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2. その他の事業

(1) 公益事業外の施設貸与事業

III. 管理(法人管理事業)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

(1) 理事、監事及び評議員の任期

- ア 評議員 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
イ 理 事 2021年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
ウ 監 事 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理事会等の開催

- | | |
|-------------|-----|
| ア 理事会 | 年3回 |
| イ 評議員会 | 年3回 |
| ウ 決算監査、中間監査 | 各1回 |

事業計画の内訳

自主・共催事業

1 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[芸術文化事業]

(1) 芸術環境創造事業

ア 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	事 業 名	計	
		開催形態	実施月
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 にじゅうまるシアター（各1回×2公演）	自主	6月、10月
○ 2	旧駅舎コンサート&パフォーマンス	自主	通年
○ 3	放課後ダイバーシティダンス	自主	通年
○ 4	(仮称)くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年

イ 学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】 くにたちデビューコンサートvol. 15	自主	後期
6	【市内学校等との連携事業】 公共ホール音楽活性化支援事業『アーティスト未定』（コンサート1回、アウトリーチ4回）	共催	7～8月

ウ 地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

7	市民一芸塾（2回）	自主	8月・後期
8	野外彫刻展受賞者個展	自主	後期

(2) 芸術振興事業

ア 芸術文化の創造事業

○ 9	inc. percussion days 2022（講演、コンサート、WS等）	自主	8月
○ 10	鼓童 交流公演2022	共催	10月
● 11	リーディング 『未定』	自主	11月
☆ 12	多和田葉子 複数の私vol.05+ステージクリエイションシリーズⅢ くにたちオペラ『あの町は今日もお祭り』	自主	4～5月
● 13	芸小ステージクリエイションシリーズIV 『未定』	自主	未定
● 14	文化庁巡回公演事業	共催	8～9月／12月
15	芸小シネマ	自主	後期

事業内容及び説明	予算額(千円)	SDGs関連
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリーを上演します。	3,469	目標3, 4, 17
【入場無料】国立駅旧駅舎で、芸小のプロモーションを目的に開催します。		目標8
2019～2021年度にアーツカウンシル東京共催事業として行った同事業を、運営方法や形式を変えて継続実施。外部団体との共催とする可能性があります。		目標4
アーツカウンシル東京「アートポイント計画」事業。「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めています。		目標3, 4, 16

国立音楽大学の協力で、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。公演が稀有なコンピュータ音楽に取り組み新たな観客層の開拓に挑みます。	1,605	目標4
音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指します。（一財）地域創造共催。		目標3, 4

地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	206	目標3, 4
【入場無料】くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家の作品を展示する個展を開催します。		目標4

【一部入場無料】世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰による若手演奏家育成プロジェクト、演奏会や展示など複数のイベントを実施します。また、様々なジャンルとの協働を試み、新しい価値観の舞台創造を行います。	6,967	目標3, 4
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。		目標3, 4
今新たな舞台表現として各所で試みられている「リーディング」（朗読の一種）公演。文学的要素を取り入れた事業とします。市民参加型。		目標4
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子による書下ろし新作オペラ公演。自治総合センター、芸術文化振興基金、ロームミュージックファンデーション等への助成申請中。		目標3, 4, 10
2020年度制作の音乐会『太陽のタネ』進化版として舞台作品を創作します。赤ちゃんから高齢者までを対象とします。		目標4
文化庁巡回公演事業に採択された2020年度制作の音乐会『太陽のタネ』を、芸小創作作品として国内の小学校等からの依頼を受け上演します。		目標3, 4
2020年度制作の映画『太陽のタネ』および同監督の作品を上映。トークなど関連企画も行います。		目標4

イ 芸術文化の継承事業

計画事業 通し番号	事 業 名	計	
		開催形態	実施月
16	フレッシュ名曲コンサート（室内楽）	共催	9月
☆ 17	ホール寄席	自主	12月
○ 18	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席 初級者編	自主	7月
○ ● 19	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席 上級者編	自主	7月
20	くにたち市民オーケストラ 2023年ニューイヤーコンサート	共催	1月

ウ 芸術文化の交流・支援事業

21	スタジオコンサート(3回) vol. 104～vol. 106	自主	6・7・後期
22	くにたちすたじお寄席 49-51回	自主	6・9・3月
○ 23	ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ (10回)	自主	毎月
○	イブニング・コンサート (2回)	自主	8月・12月
24	ホールとグランドピアノのシェアプログラム (8回)	自主	通年

(3)その他

ア 自主事業、連携事業企画調査

25	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
26	地域連携、公文協、地域創造等連携交流事業	自主	通年
27	その他事業（オアシス、助成、観まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント）	自主	通年

イ 実行委員会参画事業

○ 28	第45回 くにたち音楽祭	共催	6月
○ 29	第28回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○ 30	ファミリーフェスティバル（ファンファーレ、春風コンサート、星茶、エントランスコンサート）	共催	5月
31	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	10月、11月
○ 32	わくわく子どもフェスタ	共催	2月

○ こどもおすすめ事業

☆ 協賛事業

● 新規事業

事業内容及び説明	予算額（千円）	SDGs関連
東京文化会館との共催。東京音楽コンクール1位および日本音楽コンクール1位受賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。	2,074	目標3, 4
一連の落語事業のうち「鑑賞」に焦点を当て著名な落語家の至芸を提供します。すたじお寄席との連携で、落語事業の発展・展開を行います。		目標17
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する小学生向け落語講座を開催します。		目標4, 17
10回を重ねた「こども寄席」進化版として、小～高校生に対象を広げ開催します。		目標4, 17
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。		目標3

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。様々なジャンルから選択し、幅広い層の鑑賞者開拓を行います。	1,094	目標3, 4, 8
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を開催します。		目標3, 4
【入場無料】公益事業として開催します。音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。		目標3, 4
【入場無料】8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。 有料公演とする可能性あり。		目標3, 4
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。		目標3, 4

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	2,594	目標17
市と共に行う音楽会や公文協支援員派遣事業による研修、中核的劇場などで行われる研修や交流事業に参加する等、事業連携等の試行事業を行います。		目標17
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行います。		目標4, 8

【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	450	目標3
【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。		目標3
【入場無料】財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公演、呈茶などを行います。		目標3
【入場無料】市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。		目標3, 4
【一部入場無料】立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。		目標3

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進」
 目標8 「働きがいのある人間らしい仕事の提供」 目標10 「だれもが等しく芸術に触れる機会を」
 目標12 「持続可能な消費と生産のパターンを確保」 目標16 「包摂的な社会を推進」
 目標17 「公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進」

2 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)
 [郷土文化事業]

(1) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

ア 展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	計		
	事業 名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自主	通年
2	ハケと生き物の展示	自主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自主	通年

・企画展示

○ 4	春季企画展 「第24回 紙の工芸展」(仮題)	共 催	5~6月 3週間
● ○ 5	秋季企画展 「くにたちの暮らしを記録する会の軌跡」(仮題)	自 主	10月~12月 6週間
○ 6	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自 主	1月~3月 8週間

イ 資料収集・調査・研究事業

7	資料保存に伴う修復及び調査・研究事業	自 主	通年
8	地域資料の整理	自 主	通年
9	収蔵資料の整理	自 主	通年
10	資料のデジタル化事業	自 主	通年
11	図書資料整理	自 主	通年
12	地域資料等の購入・収集および調査・研究・教育普及事業	自 主	通年
13	調査、研究等の書籍刊行事業	自 主	隨時

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。基本的なスペックを維持しつつ、新収蔵資料の展示を中心に、ゾーニングの見直しを行います。		目標4
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	286	目標15 ターゲット5
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。		目標13 ターゲット3

紙を素材にして様々な創作品を紹介します。市内で活動するサークルと共に、会期中に紙の特性や魅力を学びながら、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行います。	1, 250	目標17 ターゲット17
高度経済成長期、町の暮らししが大きく変化していくなかで行われた、民具収集と聞き取り調査。市民の力で行われたそれらの業績を紹介すると共に、採集された民具と聞き取りから分かる、かつての谷保の人々の暮らしぶりを振り返る。		目標11 ターゲット4
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。		目標4

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2, 277	目標11 ターゲット4
新たに寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。		目標11 ターゲット4
歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理を行います。		目標11 ターゲット4
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化および、その情報入力の促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。		目標11 ターゲット4
資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。		目標11 ターゲット4
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。		目標11 ターゲット4
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。		目標11 ターゲット4

ウ 講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
14	講演会事業	自主	年間4回
15	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）	自主	年間2回
16	歴史講座「くにたちの古文書を読む」（仮題）	自主	年間3回
○ 17	ガイドツアー	自主	随時
18	学習支援事業	自主	随時

（2）市民が参加及び体験する事業

ア 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

19	小学生民具案内（全11校）	自主	1月～3月
○ 20	わら細工教室（2回）	自主	8月・12月
21	干支の折り紙教室	自主	11月
22	国立市古民家 展示と公開	自主	通年
○ 23	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	随時
○ 24	国立市古民家事業・伝統行事	自主	随時

イ 郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 25	くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月～12月
○ 26	星空ウォッキング（全3回）	自 主	12月～2月
○ 27	冬のいきもの探し	共 催	1～3月

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。		目標4
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を、場所やテーマを代えて行います。		目標15 ターゲット5
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、国立の歴史を学ぶ講座で多面的な学習機会を提供します。	278	目標4
来館者に向けて展示解説や周辺の散策ガイドなどを行います。		目標4
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。		目標4

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らししぶりを体験する機会とします。学校教育の授業カリキュラムと連動した事業です。	594	目標4
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。		目標11 ターゲット4
翌年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。		目標11 ターゲット4
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。		目標4
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行ないます。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行ないます。		目標11 ターゲット4
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行ないます。		目標11 ターゲット4

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行ないます。	277	目標15 ターゲット5
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。		目標4
自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的としてフィールドワークを中心とした講座を実施します。		目標15 ターゲット5

SDGs 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」
 目標11ターゲット4 「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」
 目標13ターゲット3 「気候変動に関する教育／啓発」
 目標15ターゲット5 「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」
 目標17ターゲット17 「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」

※SDGs 関連性の項には最も関連性の高いと思われる目標、ターゲットを掲載している

3 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
[スポーツ・レクリエーション事業]

(1) 健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月
2	初めての氣功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整＆エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月
7	インターバル速歩	自主	4月～3月

(2) スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月

(3) 親と子どものスポーツ体験事業

○	10 親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○	11 親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○	12 親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDG s 関連
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。		目標 3
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。		目標 3
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。		目標 3
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力をを利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。	5,916	目標 3
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。		目標 3
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。		目標 3
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。		目標 3

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1,659	目標 3
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。		目標 3

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。	916	目標 3 目標 4
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。		目標 3 目標 4
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。		目標 3 目標 4

(4) 小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
○ 13	小・中学生無料開放①～③(夏1回、冬1回、春1回)	自主	7月・1月 ・3月
○ 14	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自主	4月・9月
○ 15	初心者ミニバスケット教室(1回、3日間)	自主	8月
○ 16	小学生高学年テニス教室(1回、3日間)	自主	8月
○ 17	小学生かけっこ教室(1回、8日間)	自主	5月～7月
○ 18	サッカークリニック	自主	1月
○ 19	小学生夏休み水泳教室	自主	8月

(5) 共催事業

○ 20	第30回ファミリーフェスティバル	共 催	5月
21	第32回くにたちウォーキング	共 催	11月
22	第32回ダンスコレクション	共 催	3月
23	スポーツ講演会	共 催	3月
○ 24	小学生初心者水泳教室	共 催	5月～7月

(6) 協力事業

25	体力テスト対策事業	協 力	5月・6月
----	-----------	-----	-------

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs 関連
学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツの普及を図ります。		目標3 目標4
バドミントンを基礎から学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。	1,414	目標3 目標4
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。		目標3 目標4
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。		目標3 目標4

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)	1,441	目標3
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)		目標3
総合体育館と芸術小ホールの利用団体によるダンスや音楽による健康体操等の活動成果を発表する場を設けるとともに普及を図ります。 (共催：ダンスコレクション実行委員会)		目標3
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)		目標3
全8回の水泳教室です。低学年、高学年の2コースを設け、泳ぎを学び、水泳の楽しさと親睦を図ります。 (共催：国立市)		目標3 目標4

小・中学校で行われる体力テスト対策として指導者を派遣します。	0	目標3 目標4
--------------------------------	---	------------

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」
目標4 「質の高い教育をみんなに」